

## 第15回佐賀市景観審議会の議事概要について

令和4年7月22日に開催しました第15回佐賀市景観審議会の概要は下記のとおりです。

### 記

#### 1 開催日時

令和4年7月22日（金）15時00分から17時00分まで

#### 2 開催場所

現地視察：佐賀市赤松町 平安山龍泰禅寺

会 議：佐賀市役所本庁舎6階入札室

#### 3 出席者

佐賀市景観審議会委員（12人中11人）

会長 包清 博之【九州大学大学院 芸術工学研究院 教授】  
有馬 隆文【佐賀大学 芸術地域デザイン学部 教授】  
大江 登美子【洋画家・佐賀女子短期大学 こども未来学科 准教授】  
大森 洋子【久留米工業大学 建築設備工学科 教授】  
角本 志保【フリーアナウンサー】  
北島 智美【(一社)佐賀県建築士会 会員】  
倉本 梨代【カラーコーディネーター 日本色彩学会会員】  
幸尾 孝之【佐賀県屋外広告美術協同組合 相談役】  
古賀 香光【公募委員】  
藤原 友子【九州陶磁文化館 学芸課長】  
山口 和行【樹木医】

佐賀市役所関係（6人）

建築指導課長	柿原 豊喜
景観係長	中島 亮
景観係 主査	西村 真理
景観係 主査	梅原 正
緑化推進係長	芹田 和貴
緑化推進係 主査	中島 孝俊

#### 4 会議の公開または非公開について

一部非公開

#### 5 傍聴者数

0人

## 6 議事内容

議題 佐賀市景観重要建造物の指定の一部解除について	
概要	<p>【諮問内容】</p> <p>佐賀市景観重要建造物として指定している平安山龍泰禅寺の指定範囲のうち、樹木（松1本）の指定を解除することについて諮問を行った。</p> <p>【結果】</p> <p>樹木（松1本）の指定を解除することについて、全会一致で容認できる旨の答申を得た。</p>
意見・質問	
委員	<p>枯死しており、樹木の回復は見込めないということなので、伐採というのはやむを得ないと思う。</p>
委員	<p>樹木がダメージを受けている場合に、どの程度どう対応すると回復するかということは、なかなか判断が難しい。樹木医としては、幾らか緑があって芽が生きていると見ると、樹勢回復を考える。令和3年3月の調査では、ある程度緑があったので、土壌改良をすれば幾らか樹勢回復が見込めるのではないかと思われた。</p> <p>佐賀の平たん地というのは非常に地下水が高いところで、そのような場所では、樹木、特にアカマツは生きていくのが非常に大変である。アカマツはある程度の標高がないと生き延びることが大変な木であるため、佐賀の平たん地の龍泰寺にアカマツがあれば生きていくということは非常に価値あるものと指定の際に判断されたと思われる。大変珍しいことであるため、出来るだけ回復させた方が良くと念願して、土壌改良、酸素を与えること、水分が多い場合は水分をなるべく排除するといった樹勢回復処置を行った方が良くという診断を行った。</p>
委員	<p>できる限りの手当てをした結果、今日、現地視察で確認した状況であったことを踏まえると、指定の解除はやむを得ないと思う。</p>
報告 景観に関する市民意識調査について（経過報告）	
事務局	<p>【内容】</p> <p>佐賀市景観計画の策定（平成24年度）から10年を経過し、前回の調査（平成30年度）から一定期間を経過したことを踏まえ、これまでの取組と課題を検証し、今後のより良い景観づくりに活かすことを目的に実施した景観に関する市民意識調査の結果（速報版）を報告した。</p>
意見・質問	
委員	<p>eさがモニターの方々というのは、自分でモニターになるというのを了承している方だと思うが、回答率が一般の方よりもすごく低くて意外である。これはモニターであるため、回答する義務ではないと思うが、低い理由というのは何かあるのか。</p>

事務局	市政モニター制度については、最初に登録したメールアドレスを変更した場合に変更の届出されず、通知メールが届いていないこともあるようである。また、調査への回答の義務もなく、通知メールに気づかれない、後日回答しようと思っていて忘れてしまっていたといったことが考えられる。
委員	せっかくこのモニター制度があるのだから、モニター制度の問題点を見直した方が良いかと思う。
事務局	今日頂いた意見を市政モニターの所管課に伝え、適切な運用になるように努めていきたい。
委員	調査期間は令和4年6月17日から7月8日までであり、結果の速報版は7月11日時点となっているが、最終版と理解してよいか。大きく変わるものではないのか。
事務局	調査提出締め切り後に郵便で届いている分があるので、届いたものは全てアンケートの集計に反映したいと考えている。しかしながら、最終結果は大きく変わるものではないと考えている。
委員	居住地域別の分析を見ると、旧富士町では、「あまり魅力的ではない」と「魅力的ではない」の回答が0%となっている。要は、回答者の実数がかなり少ないということによいのか。そうであれば、結果を示したグラフの中に、回答者数の情報も記載をお願いしたい。
事務局	旧富士町地区在住の回答者数は少なかった。ご指摘の内容を追加し、最終版を作成したい。
委員	地域の身近な景観について、魅力的な場所に感じたところが多布施川沿いの樹木、徐福サイクルロードの桜並木、魅力的でないところに、伐採された街路樹となっている。しかしながら、時折、街路樹のイチヨウ並木などが急に伐採された光景を目にする。樹木を植えるのであれば、適切な樹木を植えて、その木が最大に伸びてもいいような状況を作るように心掛けた方がよいのではないかと思う。
事務局	担当部署ではないので明確なことは言えないが、街路樹として植えたイチヨウの実が落ちて道路が汚れるということで苦情が来たことがあることを聞いたことがある。担当部署では、様々な対策を行いながら、バランスを考えて対応していると思われる。 ただ伐採するだけではきれいなまち並みを形成することはできないので、今日頂いた意見を担当部署に伝え、今後よりよい佐賀市になるように努めていきたい。
その他 北島邸の現状報告について・景観審議会と屋外広告物審議会の統合について	
内容については非公開	

## 7 問い合わせ先

佐賀市役所（本庁）建築指導課 景観係

担当：中島、西村

電話：0952-40-7172（直通）

FAX：0952-40-7392

メール：kenchikushido@city.saga.lg.jp